

	局長	課長	副課長	係長	担当者	判定
選挙管理委員会						認定する(年 月 日) 非該当

郵便等投票証明書交付申請書

公職選挙法施行令第59条の3の規定により郵便等投票証明書の交付を受けたいので、必要書類を添え申請します。

年 月 日

宝塚市選挙管理委員会委員長 宛て

氏名	
生年月日	明治・大正・昭和・平成 年 月 日
選挙人名簿に記載されている住所	〒 宝塚市
連絡先(電話)	()

【添付書類】(下記のいずれかの書類をご用意ください。)

- 1 身体障害者手帳、若しくは令第59条の2第1号に規定する両下肢等の障害の程度を証する書面
- 2 戦傷病者手帳、若しくは令第59条の2第2号に規定する両下肢等の障害の程度を証する書面
- 3 介護保険被保険者証

(次の欄は記入しないでください。)

交付年月日	交付番号	投票区	名簿番号
年 月 日			頁 号

	課長	副課長	係長	担当者	判定	備考
障害福祉課 介護保険課					該当する 該当しない	
介護保険 (介護保険課)	認定の有効期限 年 月 日			確認方法	・証書原本 ・介護保険課確認	